

評価対象年度 令和2年度

政策評価シート

政策 9

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	政策担当部局 企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部	
			評価担当部局	土木部

政策の状況

政策で取り組む内容

人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、公共交通機関と合わせて公共施設を再編・配置するなど、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携し、地域の活性化を促進する。

また、自然の豊かさや都市機能の利便さを兼ね備えた暮らしやすい移住先としての宮城県に関心を持つ方々の県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携し、移住定住のための支援を促進する。

さらに、公共的施設や集客施設をはじめ、まちづくり・施設整備に当たっては、民間とも連携し、一層のバリアフリー化の促進やユニバーサルデザインの普及に力を入れる。

一方、就業の機会や所得水準をはじめ多くの点で、仙台都市圏と他の地域の格差がみられる。しかし、各地域には、豊かな自然環境や独自の伝統文化など、誇りうる多くの魅力ある地域資源があることから、グローバル化や情報化が進む中、そうした様々な資源を発掘し、国内外に通用するものとして質的向上を図り、地域を均一化させることなく、その特性を生かした集客交流や産業振興を行うことなどにより地域間格差の是正を図り、活力に満ちた地域社会を実現していく。

また、県内全ての地域で、福祉、医療、教育、交通、情報通信基盤など、県民生活に欠かせない基礎的な機能を維持確保していく必要があることから、市町村や企業等とも連携し、地域内での拠点化、集約化、機能分担や連携等を行うことにより、必要なサービスが提供できる体制整備とコミュニティの維持を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度決算(見込)額(千円)	目標指標等の状況	実績値(指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値	達成度		
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	1,898,672	商店街再生加速化計画策定数(件) [累計]	19件 (令和2年度)	A	概ね順調	
			1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	121回 (平成30年度)	B		
			地域交通計画の策定市町村数(市町村) [累計]	16市町村 (令和2年度)	B		
			「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人) [延べ]	405人 (令和2年度)	A		
			地域再生計画の認定数(件) [累計]	158件 (令和2年度)	A		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて1つの施策に取り組んだ。

・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、令和2年度には、新たに5商店街で「商店街将来ビジョン」を策定し目標値を上回る19事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。

・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成30年度の実績は121回に増加したものの、達成率は99.2%となり、目標値の122回にわずかに及ばなかったが、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。

・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和2年度は平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は88.2%となり、目標値には及ばなかったものの、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られた。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、令和2年度には誰も暮らしやすい仙台都市圏を目指した持続可能な都市構造と交通体系について提案を行った。

・移住・定住については、平成30年度に東京都内の相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIJJターン就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことなどで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両窓口が連携してきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。

・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、令和2年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値100件を大きく上回る158件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。

・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直しに着手した。

・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や巨理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基幹としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市、登米市、栗原市、柴田町などにおいても立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりを進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。

・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は100%となった。

・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し「不満群」が減少する結果となった。

・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における政策全体の評価について、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数（人）」及び「地域再生計画の認定数（件）」で目標を達成したこと、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」についても概ね目標を達成したこと、また、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗したことなどから、「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結ぶ交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>まちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直し完了し、都市計画の基本的な方向性を示した。令和3年度は次期仙塩広域の見直し作業に着手するとともに、引き続き気仙沼他7地区の見直しに向けた調査を行う。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう技術的支援や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p> <p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

評価対象年度	令和2年度	<h1>施策評価シート</h1>	政策	9	施策	24
施策名	24		コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	施策担当 部局	企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 土木部	
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	9	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	評価担当 部局 (作成担当 課室)	土木部 (都市計画課)	

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	○県内各地において、東日本大震災からの復興まちづくりのほか、市街地への公共施設等の集積が進むなど、暮らしやすいコンパクトで機能的なまちづくりに向けた動きが進められている。 ○消費者ニーズにこたえる魅力ある商店街づくりや、地域資源を生かした独自性のあるまちづくりが進められている。 ○宮城県の住みやすさに魅力を感じて移住・定住する人が増えるとともに、宮城県で育った人が県内に定着する環境が整っている。 ○各圏域内の拠点化、集約化、機能分担等により、医療、教育、交通、情報通信基盤などの県民生活に欠かせない基礎的なサービスが持続的に確保され、地域生活の充実とコミュニティの維持が図られている。
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)などに基づくコンパクトで機能的な良好な市街地形成を促進する。 ◇都市計画における適切な土地利用や公共施設の適切な配置を促進する。 ◇持続可能なまちづくりに向け、被災市町の復興まちづくりへの支援を行う。 ◇公共交通軸周辺の市街地整備や既存市街地の再開発を促進するとともに、まちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を促進する。 ◇バリアフリー・ユニバーサルデザイン社会実現のための施設整備及び普及啓発を促進する。 ◇まちづくりと連携した、地域の実情に応じた商店街の活性化を支援する。 ◇豊かな自然環境や独自の伝統文化等を活用した、市町村やNP0など様々な主体との協働・連携による住民主体の地域活動や交流機会の創出などを支援する。 ◇地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材育成等を支援する。 ◇移住希望者に対する相談窓口の設置・仕事や子育て等関連情報のワンストップ化など市町村や関係団体と協働した首都圏等からの移住定住を促進する。 ◇全ての県民が安心していきいきと暮らせる地域社会づくりを図るための地域福祉の担い手を育成する。 ◇各圏域の中核的な都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化・ネットワーク化することにより、活力ある社会経済を維持するための拠点化の支援や仙台都市圏などの都市機能を活用した連携型の地域構造の形成を推進する。 ◇県民生活に欠かせない機能を集約した小さな拠点の形成に向けた支援と地域コミュニティの再構築を推進する。 ◇交通弱者の通院や通学、買い物など地域住民の日常生活に不可欠な生活交通バス路線をはじめとした公共交通の維持のための市町村等への支援を行う。 ◇地理的情報格差の解消に向けた情報通信基盤整備を促進する。 ◇災害公営住宅や空き家等を活用した高齢者が生きがいをもって暮らせる交流拠点への支援を行う。

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	1,883,089	1,940,513	1,898,672	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	商店街再生加速化計画策定数(件) [累計]	0件 (平成24年度)	16件 (令和2年度)	19件 (令和2年度)	A 118.8%
2	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	108回 (平成21年度)	122回 (平成30年度)	121回 (平成30年度)	B 99.2%	122回 (令和2年度)
3	地域交通計画の策定市町村数(市町村) [累計]	1市町村 (平成19年度)	18市町村 (令和2年度)	16市町村 (令和2年度)	B 88.2%	18市町村 (令和2年度)
4	「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数(人) [延べ]	0人 (平成26年度)	300人 (令和2年度)	405人 (令和2年度)	A 135.0%	250人 (令和元年度)
5	地域再生計画の認定数(件) [累計]	1件 (平成26年度)	100件 (令和2年度)	158件 (令和2年度)	A 158.6%	100件 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）	概ね順調
評価の理由	
目標 指標 等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「商店街再生加速化計画策定数」については、令和元年度から創設した次世代型商店街形成支援事業により、5地区で商店街再生加速化計画に代わる「商店街将来ビジョン」を策定したことにより、目標値16件に対して実績値19件となり、達成率は118.8%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標2の「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、近年、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けていたものの、目標値122回に対し実績値121回となり、達成率は99.2%であった。結果的に達成度は「B」に区分されるが、ほぼ目標を達成できた。 ・指標3の「地域交通計画の策定市町村数」については、令和2年度において、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正による制度変更を控え、本県での新規策定はなかったことから、目標値18市町村に対し実績値16市町村と令和元年度の実績と同数となり、達成率は88.2%であることから、達成度は「B」に区分される。 ・指標4の「「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数」は、令和元年度にみやぎ移住サポートセンターの相談員を2名から3名に増員して体制を強化するとともに、主に学生を対象とするみやぎUIターン就職支援オフィスとの緊密に連携しきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は405人と目標値を大きく超える結果となり、達成率は135.0%であることから、達成度は「A」に区分される。 ・指標5の「地域再生計画の認定数」については、令和2年度も市町村が積極的に計画策定に取り組んだ結果、目標値100件に対し実績値158件となり、達成率は158.6%であることから、達成度は「A」に区分される。
県民 意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査の分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」を参照すると、重視度においては、「高重視群」の割合が県全体で75.2%と、令和元年度調査より2.7ポイント増加している。 ・満足度においては、県全体では「満足群」の割合が47.6%、「不満群」の割合が17.5%となっており、令和元年度調査と比較し満足群が3.1ポイント増加し、不満群が1.7ポイント減少した結果となった。沿岸部の「満足群」の割合は49.8%、「不満群」の割合は19.4%となっている。また、内陸部においては、「満足群」の割合は45.7%、「不満群」の割合は16.4%となっている。 ・前年調査と比較すると、沿岸部、内陸部ともに満足群の割合が増加したのに対し不満群の割合が減少した結果となった。
社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県人口は、平成17年及び平成22年調査に引き続き、平成27年国勢調査においても人口減少の結果となった。今後も、人口減少・超高齢社会の更なる進展が見込まれている。 ・国においては、従来の土地利用の計画に加えて居住機能や都市機能の誘導によりコンパクトシティ形成に向けた取組を推進するため、平成30年4月に立地適正化計画作成の手引きを改訂し、市町村における立地適正化計画の策定を支援している。また、都市の将来像を踏まえ都市圏全体としての施設配置や規模を検討し、コンパクトで持続可能なまちづくりに向けて都市計画道路の適時適切な見直しが進むよう、平成30年に「都市計画道路見直しの手引き（各論編）」を公表している。 ・沿岸部の市町においては、復興整備事業により、コンパクトな市街地形成に取り組んでおり、新たなまちづくりによる整備が進んでいる。また、内陸部においては、中心市街地の活性化などによるまちづくりに取り組んでいる。 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数は、鉄道沿線開発の進展等を背景に震災前の水準以上に回復しており、人口減少・超高齢社会などに伴い、過度に自動車に頼らない生活へ転換し、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを一層進めていくことが求められている。

評価の理由

事業
の成
果等

・まちづくりの主体となる市町村の考えを尊重しながら、県では支援・補助等により、市町村と一体となって進めるため、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実に向けて取り組んだ。

・地域商店街については、商店街再生のための商店街活性化計画の策定を支援するため、平成30年度までに14事業者の取組に対し補助を行ってきたが、更に令和元年度には補助制度を見直し後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、令和2年度は、新たに5商店街で商店街将来ビジョンを策定し目標値を上回る19事業者で、地域の実情に応じた魅力ある商店街づくりが進められた。

・公共交通については、市町村では効率的な運行形態等を検討し維持確保を図っているところであり、県としても補助金により、地域住民の日常生活に不可欠な公共交通の維持確保のための支援を実施した。1人当たり年間公共交通機関利用回数については、平成30年度の実績は121回に増加したものの、達成率は99.2%となり、目標値の122回にわずかに及ばなかったが、東日本大震災前の利用回数108回を大きく上回っており、平成27年12月6日に開業した仙台市地下鉄東西線をはじめとした復興まちづくりなどによるコンパクトなまちづくりとこれと連携した鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着の効果が発揮されたものと考えられる。

・地域交通計画の策定については、まちづくりと合わせた地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、県として、市町村への策定支援や共同策定に取り組んだ結果、令和2年度は「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正による制度変更を控え、本県で新規の策定はなかったものの、平成19年度からの累計で16市町村において策定され、達成率は88.2%となったことから、地域公共交通ネットワークの再構築が進み持続可能な地域公共交通ネットワークの形成が図られたものといえる。また、平成29年度から令和元年度の3か年で、第五回仙台都市圏パーソントリップ調査を実施し、仙台市を中心とした18市町村内の人の動きに着目した交通実態データに基づき定量的な分析や評価を行い、令和2年度には誰も暮らしやすい仙台都市圏を目指した持続可能な都市構造と交通体系について提案を行った。

・移住・定住については、平成30年度に東京都内の相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIUJターン就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことなどで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両窓口が連携してきめ細かな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。

・地域再生計画については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、令和2年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値100件を大きく上回る158件が認定され、地域の実情に応じた集落維持・活性化対策の促進がより一層図られている。

・市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共施設配置の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。さらに、県では平成29年度に改訂した都市計画道路見直しガイドラインについて、市町村ヒアリングを重ね内容の周知を図った結果、令和2年度より新たに2市1町（塩竈市、多賀城市、利府町）で見直しに着手した。

・沿岸市町のまちづくりでは、コンパクトな市街地の形成に取り組み、山元町や巨理町、東松島市や石巻市、女川町などで鉄道駅を基幹としたまちづくりが、南三陸町や気仙沼市ではBRTを活用したまちづくりが進められた。また、内陸部においても、大崎市では平成29年3月に策定した立地適正化計画について、平成31年2月に新たに居住誘導区域の設定を行うなど変更を行い、都市中心部の経済に関する課題解決に向けて取り組んでおり、仙台市、登米市、栗原市や柴田町なども立地適正化計画策定に向けて取り組んでいるところである。なお、中心市街地の活性化については、大崎市古川七日町西地区において中心市街地復興まちづくり計画などによる新たなまちづくりを進めるなど、東西線や仙石線、常磐線などの鉄道沿線でのまちづくりが進んでいる。

・施策で実施した全ての事業で一定の成果が出ており、特に被災市街地復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業においては、一般宅地供給率は100%となった。

・県民意識調査（分野5「公共土木施設」の取組4「沿岸市町をはじめとするまちの再構築」）においては、前年調査と比較すると、「満足群」が増加し、「不満群」が減少する結果となった。

・以上より、「コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実」における施策全体の評価については、目標指標である「商店街再生加速化計画策定数（件）」、「みやぎ移住サポートセンター」を通じたIUJターン就職者数（人）及び「地域再生計画の認定数（件）」で目標を達成したこと、「1人当たり年間公共交通機関利用回数（回）」及び「地域交通計画の策定市町村数（市町村）」については概ね目標を達成したこと、また、沿岸市町では新たなコンパクトな市街地形成が進む等計画どおりに事業が進捗したことなどから、本施策は「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・今後の人口減少と超高齢社会の到来を踏まえ、都市の住民・企業の活動等に更に着目し、量ではなく質の向上を図るため、都市全体で人口や高齢化等の現状と推移、地域経済、財政状況などを分析、把握した上で、将来の見通しを勘案し各市町村の持続可能性を確保する必要がある。</p> <p>また、選択と集中により効率的・効果的にまちづくりを進める必要性が高まっている中、拠点間を結び交通サービスを充実させるため、適時適切に都市計画道路網の見直しを進める必要がある。</p> <p>・商店街は地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、まちづくりと連携した商店街の活性化が欠かせないため、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展を目指す必要がある。</p> <p>・新たなまちづくりにおける移動手段の確保や生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通を維持するためには、運転免許や自動車保有状況など個人や地域毎に異なる県民の交通行動を把握し、限られた資源を動員しながら、利用者のニーズに応じた運行形態の構築により利便性を向上させ、利用者の確保を図る必要がある。</p>	<p>・県が行う都市計画基礎調査により今後の人口減少・超高齢社会の動向を広域的に把握し、定量的な指標を市町村へ情報提供し、都市全体における現状と推移を分析、把握する。</p> <p>まちづくりの指針となる「都市計画区域マスタープラン」について、平成30年度に仙塩広域、令和元年度に石巻広域及び仙南広域で見直し完了し、都市計画の基本的な方向性を示した。令和3年度は次期仙塩広域の見直し作業に着手するとともに、引き続き気仙沼他7地区の見直しに向けた調査を行う。また、市町村の都市計画決定について指導・助言を行い、都市施設の適切な配置や土地利用誘導等より、コンパクトで機能的なまちづくりを促進する。</p> <p>次に、立地適正化計画による効果、横断的な取組事例などを市町村担当課長会議等を通して情報提供を行いながら、立地適正化計画の策定を促進するとともに、改訂した「都市計画道路見直しガイドライン」を活用し市町村の都市計画道路の見直しが進むよう技術的支援や国庫補助事業の活用により、広域的にも調和の取れたコンパクトで機能的なまちづくりを市町村が行えるよう積極的に支援していく。</p> <p>さらに、引き続き市町村や民間との連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。</p> <p>・商店街再生加速化支援事業は、市町村への間接補助であることから実施市町村が限られていることが商店街再生加速化計画の策定数が伸び悩んだ原因と考えられることから、令和元年度から県直接補助の次世代型商店街形成支援事業を創設し、商店街の将来ビジョンの作成を支援するとともに、課題を解決するためのソフト・ハード事業を支援し、持続的で発展的な商店街の形成を図っていく。</p> <p>・引き続き第三セクター鉄道や離島航路、広域的な基幹バスや市町村の運行する住民バスへの補助を行う。</p> <p>また、県が行う総合都市交通体系調査（パーソントリップ調査）を活用し、人の動きの実態に応じた運行形態等の提案を市町村やバス事業者に行う。</p> <p>さらに、国や市町村と連携して、新たなまちづくりにも対応した地域公共交通計画の策定や買物弱者対策の継続的な支援を行い、地域住民の生活を支えるために持続可能な移動手段の維持・確保を図っていく。</p>

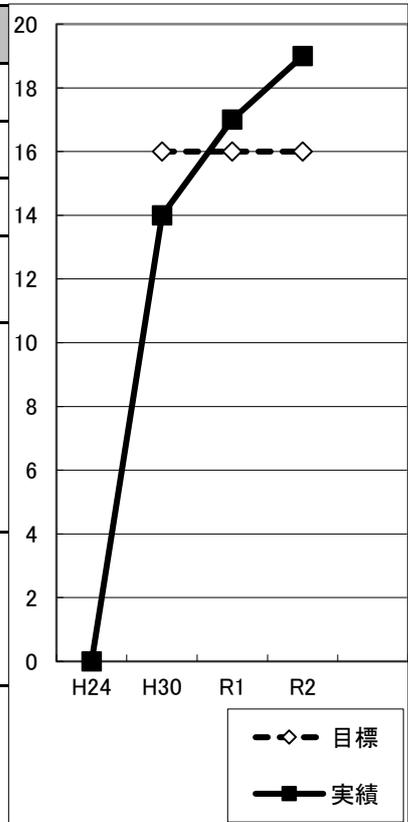
評価対象年度 令和2年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 スtock型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	商店街再生加速化計画策定数(件)【累計】	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	16	16	16	-
	県の商店街再生加速化支援事業において、商店街の今後のあり方について検討し策定した計画を指標とする。	実績値	0	14	17	19	-
		達成率	-	87.5%	106.3%	118.8%	-

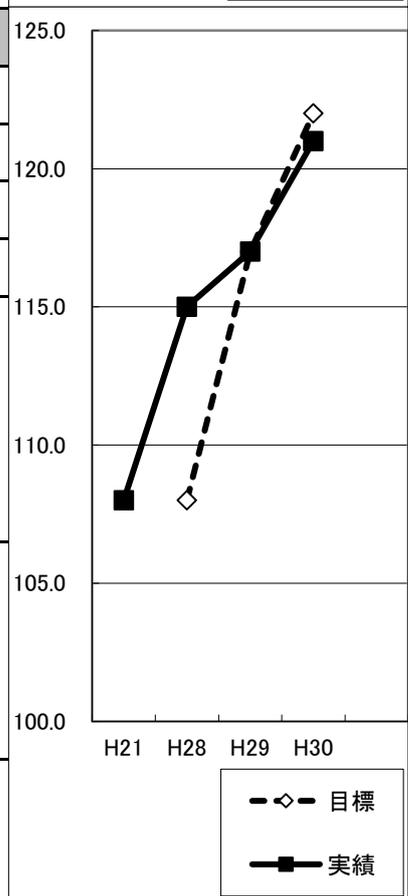


目標値の設定根拠
 ・商店街は、地域に欠かすことのできない生活インフラであり、活力あるまちづくりと地域生活の充実のためには、商店街の活性化が重要である。
 ・「新商店街活動推進事業」(現商店街再生加速化支援事業)は、商店街が抱える諸問題の解決と組織力・集客力の向上を図り、将来に渡る持続的な発展に資する事業であり、本県が実施する商店街活性化の中心施策であることから、本事業における活動計画策定数(=事業主体数)を目標指標として設定することとした。

実績値の分析
 ・この事業は平成26年度から実施しており、各事業者は作成した活動計画に基づき情報発信やイベント事業等に3か年取り組む。
 ・令和元年度に補助制度を見直し、後継事業である「次世代型商店街形成支援事業」を創設したことにより、商店街再生加速化計画と同様の商店街将来ビジョンを2年で5商店街が策定し、目標値に達した。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	1人当たり年間公共交通機関利用回数(回)	指標測定年度	H21	H28	H29	H30	-
	[フロー型の指標]	目標値	-	108	117	122	-
	-	実績値	108	115	117	121	-
		達成率	-	106.5%	100.0%	99.2%	-



目標値の設定根拠
 ・震災により利用の落ち込んだ公共交通機関の利用回数を震災前の水準に回復させるとともに、今後、鉄道の復旧や地下鉄東西線の開業等の交通ネットワークの再構築が進むことにより、公共交通機関の利用促進が期待できることから、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」を目標指標に設定し、震災の影響のない直近の年度(平成21年度)の数値(108回)への回復及び増加を目標とするものである。
 ・平成28年度(指標測定年度)の実績値が目標値を大きく上回ったことから、平成29年度以降の目標値については、各公共交通機関の利用者数の直近の推移、想定される観光需要の高まりを元に改めて試算し、上方修正を行った。

実績値の分析
 ・震災直後(平成23年度実績)は88回であったが、その後、鉄道の復旧や観光キャンペーンの開催等により、各年度の目標値近傍を増減してきた。平成28年度以降は、県内鉄道の復旧完了(平成28年12月)や断続的に開催される観光キャンペーンによる移動需要の喚起のほか、特に、仙台市地下鉄東西線(平成27年12月開業)や仙台空港アクセス線において、沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続け、鉄道を基幹としたまちづくり及び交通ネットワークの再構築と定着が進んでいる。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均値は205回(平成30年度実績)であり、宮城県は全国11位となっている。

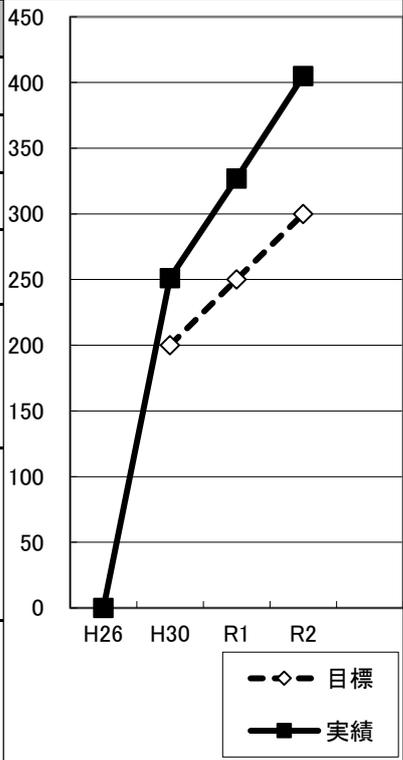
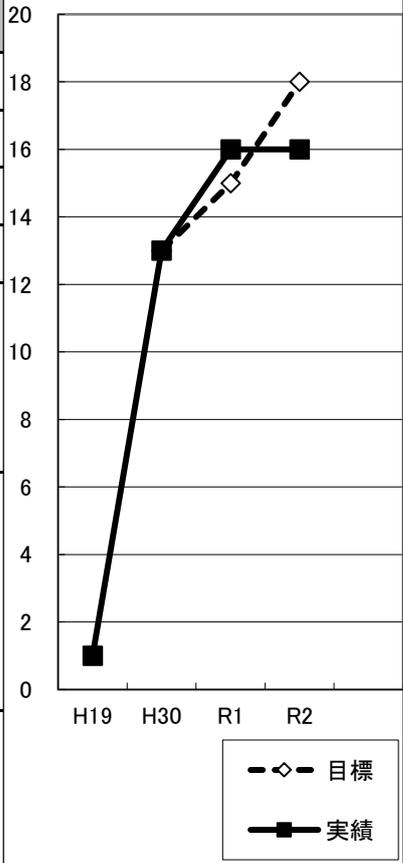
評価対象年度 令和2年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	地域交通計画の策定市町村数(市町村)【累計】	指標測定年度	H19	H30	R1	R2	-
[ストック型の指標]	目標値	-	13	15	18	-	
まちづくりと連携した交通施策を進めるための地域交通計画の策定市町村数	実績値	1	13	16	16	-	
	達成率	-	100.0%	107.1%	88.2%	-	
目標値の設定根拠	・まちづくりと連携した交通施策の推進を図るためのプランとして、国の「都市・地域総合交通戦略要綱」に基づく「都市・地域総合交通戦略」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく「地域公共交通網形成計画」がある。 ・同計画の策定により、地域の实情に合わせた面的な公共交通網が再構築され、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることが期待されるため、目標指標として設定した。						
実績値の分析	・当初は、石巻市、大崎市等の広域合併した自治体を中心に策定され、地域内、地域間の公共交通網の見直しを進め、令和2年度から次期計画策定に着手している。 ・このほか、これまでに、復興まちづくりと合わせた公共交通網の再構築や地域の基幹インフラである鉄道を軸とした公共交通網の構築のため、計画が策定された。 ・令和2年度においては、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正による制度変更を控え、本県での新規策定はなかったものの、計画策定が任意から努力義務となったことから、令和3年度に向けて新規に策定する動きが出てきている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・地域公共交通網形成計画の策定件数(令和3年1月末時点)は、全国で612件、東北で87件、うち本県は12件(14市町)である。 ・都市・地域総合交通戦略の策定件数(令和2年3月時点)は、全国で112件(策定中含む)、東北で8件、うち本県は3件(石巻市は網形成計画も兼ねる)である。						
4	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「みやぎ移住サポートセンター」を通じてUIJターン就職者数(人)【延べ】	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-
	[ストック型の指標]	目標値	-	200	250	300	-
	東京及び仙台の移住相談窓口「みやぎ移住サポートセンター」を通じて宮城県内にUIJターン就職をした者の数	実績値	0	251	327	405	-
	達成率	-	125.5%	130.8%	135.0%	-	
目標値の設定根拠	・平成27年7月まで経済商工観光部で実施していたUIターン就職支援事業(みやぎ復興人材ネットワーク事業)の実績値(平成25年度33人)の150%である50人を各年度の目標値として設定したものの。						
実績値の分析	・「みやぎ移住サポートセンター」を平成27年7月に設置以降、令和元年度の段階で目標を達成することができた。 ・令和2年度においても、引き続き移住希望者に寄り添った相談対応を行い、相談窓口を通じて県内にUIJターン就職をした方の数は78人となるなど、目標値に更には積みみされる結果となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較							



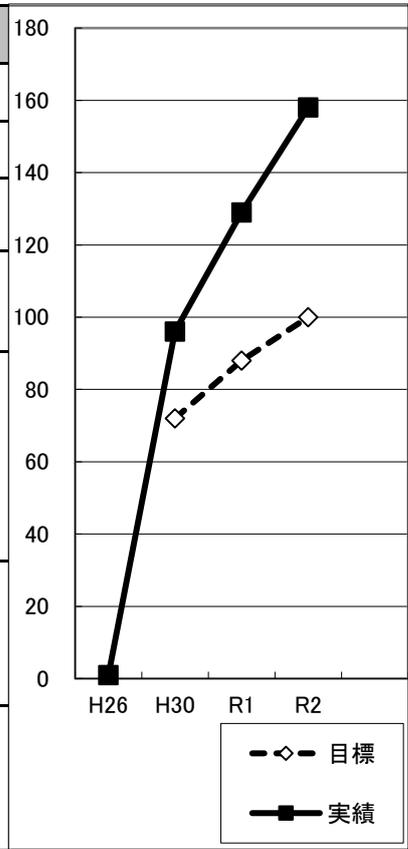
評価対象年度 令和2年度

政策 9 施策 24

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	地域再生計画の認定数 (件) [累計] [ストック型の指標]	指標測定年度	H26	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	72	88	100	-	
	まち・ひと・しごと創生法 の関連法案として平成26年 12月15日に施行された「地 域再生法の一部を改正する 法律」に基づく地域再生計 画の認定	実績値	1	96	129	158	-	
		達成率	-	133.8%	147.1%	158.6%	-	
目標値の 設定根拠	・「時代に合った地域づくり」のためには、コンパクトシティや小さな拠点の形成 推進と地域生活を充実させていくための取組など、ハード・ソフト両面からの取組 が必要となる。 ・地域再生法に基づく地域再生計画は、その地域の目指す将来の姿を見据え、様々 な取組を総合的に実施するための計画として位置づけられていることから、地域再 生計画の認定数を目標値として設定した。							
実績値の 分析	・令和2年度の実績値は、目標値を大きく上回っている。これは、地方創生の取組 を深化させるため、平成28年に地域再生法が改正され、支援策が拡充されたこと により、市町村等が積極的に計画を策定したことによるものである。							
全国平均 値や近隣 他県等と の比較	・地域再生計画の認定件数は、東北5県で870件、全国8,067件となっている。 ・都道府県平均は、東北5県174件、全国171件に対し、当県は158件である。 (平成26年度～令和2年度の実績)							



評価対象年度 令和2年度

政策 9 施策 24

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況						
		事業主体等	特記事項	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
1	1	都市計画基礎調査	59,036	・都市計画区域マスタープラン見直しのため、人口規模等の都市計画の基礎調査を実施する。また、仙台都市圏における都市交通の課題解決に向けて交通実態調査や分析、予測評価などを行う。		・仙塩広域都市計画区域区域区分等の変更について、都市計画基礎調査の結果に基づき変更案を策定し、住民説明会などの法定手続きを進めた。 ・都市計画区域マスタープラン見直しのための基礎調査について、巨理・山元・気仙沼・志津川都市計画区域は、現況調査を踏まえ、将来構想の検討、見直し案の検討などを行い、大崎広域・登米・栗原・大郷都市計画区域は、現況調査や将来見直しの検討などを行った。 ・第5回PT調査成果の適用方法や適用上の課題等について検討を行った。				
		土木部		事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）			
		都市計画課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
			妥当	成果があった	効率的	維持	24,843	34,589	59,036	-
2	2	市街地再開発事業	134,100	・東日本大震災の津波により被災した沿岸3市町の市街地について、市街地再開発事業を実施する（復興）。 ・2市2地区について、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図る（通常）。		・大崎市古川七日町西地区の再開発事業について、これに係る経費の一部について県費補助を実施した。				
		土木部		事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）			
		都市計画課	震災復興(5)④1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
			妥当	成果があった	-	維持	40,400	133,400	134,100	-
3	3	被災市街地復興土地区画整理事業	-	・東日本大震災の津波により被災した沿岸11市町の市街地について、被災市街地復興土地区画整理事業を実施する。		・新たに9地区において換地処分（※）が完了し、県内の換地処分地区数は全35地区中28地区となった（全体の80％）。 ※区画整理事業によって、従来その区画に土地を所有していた人に新しく割り当てられる土地を「換地」といい、土地所有者に換地を割り当てる法的手続を「換地処分」という。				
		土木部		事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）			
		都市計画課	震災復興(5)④1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2
			妥当	ある程度成果があった	-	維持	-	-	-	-

4	4	被災市町復興まちづくりフォーアッパ事業	34,644	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）									
土木部		復興まちづくり推進室	震災復興(5)④1地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-						
				<p>・被災した沿岸市町の復興まちづくり事業の支援及びまちづくり検証業務を行う。</p>				<p><復興まちづくり事業の支援> ・市町の復興交付金事業計画（変更）の策定及び事業採択に向け、国との調整を実施した。 ・復興まちづくり事業に関する情報共有や意見交換を目的として開催した勉強会（1回）では、出席者にアンケートをとっており、約8割の方から「これからの取組について参考になった」と回答をいただいた。 ・災害が発生しても迅速な避難行動に繋げるよう東日本大震災の記憶の風化を防止することと、これまでの支援に対する御礼を兼ねて、復興まちづくりパネル展（2回）を開催した。 <復興まちづくり検証業務> ・沿岸市町のこれまでの復興まちづくり事業の取組に関して、令和元年度に引き続き基礎的データの収集を行い、取組の成果及び課題について整理を進めた。 ※復興期間の終了に伴い、令和3年度以降は廃止とする。</p>									
		<p>妥当</p>				<p>ある程度成果があった</p>				<p>概ね効率的</p>				<p>廃止</p>			
		<p>19,753</p>				<p>20,332</p>				<p>34,644</p>				<p>-</p>			
5	6	ユニバーサルデザインタクシー普及促進事業	3,200	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）									
経済商工観光部		自動車産業振興室	取組1 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-						
				<p>・ユニバーサルデザインタクシーの普及や利活用の促進を図ることにより、県内経済の活性化を目指す。</p>				<p>・タクシー事業者等に対し、ユニバーサルデザインタクシー車両の導入に係る経費に対する補助を実施した。 交付決定件数（台数）：10件（12台）</p>									
		<p>妥当</p>				<p>ある程度成果があった</p>				<p>効率的</p>				<p>拡充</p>			
		<p>-</p>				<p>-</p>				<p>3,200</p>				<p>-</p>			
6	7	復興活動支援事業	31,792	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）									
復興・危機管理部		復興支援・伝承課	震災復興(1)①4地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-						
				<p>・被災市町で設置する復興支援員の活動が円滑に行われるよう、研修等の開催による人材の育成、被災地間の連携、情報共有などの後方支援体制を整備する。</p>				<p>・研修等の実施により、復興支援員の能力開発や活動終了後の地域への定着に向けた支援を行った。 ・意見交換会の開催により、他地域の復興支援員や市町、連携団体など関係者間の情報共有と交流の機会を設け、連携を促した。 ・みやぎ地域復興ミーティングの開催により、震災後10年間の支援団体の活動を振り返り、成果や今後の課題等を総括して、県内の復興支援活動の推進を図った。</p>									
		<p>妥当</p>				<p>成果があった</p>				<p>効率的</p>				<p>維持</p>			
		<p>27,835</p>				<p>32,010</p>				<p>31,792</p>				<p>-</p>			
7	8	地域力創出人材育成講座事業	3,980	事業概要				令和2年度の実施状況・成果									
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）									
企画部		地域振興課	地創4(1)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-						
				<p>・地域課題の解決や地域活力の維持・創出等に資する地域づくりの担い手を育成することにより、県内各地域への人材の集積と定着を促進し、地域活性化を図る。</p>				<p>・地域づくりに必要となる知識の習得や、参加者同士による情報交換の場の創出などを目的としたセミナーを計3回開催した。 ・第1回「ローカルビジネス実践塾」地域おこし協力隊と広げる地域ビジネスの育て方 参加者：19人 ・第2回 これからの生き方をみつめる未来デザインセミナー&フィールドワーク 参加者：10人 ・第3回先輩地域おこし協力隊に聞く私の生き方セミナー&情報交換会参加者：31人 ・なお、令和3年度以降は、本事業と地域おこし協力隊交流事業を移住・定住推進事業へ統合し、取組を一体的に進めることとしている。</p>									
		<p>妥当</p>				<p>成果があった</p>				<p>効率的</p>				<p>統合</p>			
		<p>9,921</p>				<p>8,725</p>				<p>3,980</p>				<p>-</p>			

8	9	地域おこし協力 隊交流事業	1,839	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊のスキル等の向上や導入市町村における受入体制を強化するため、研修会・アドバイザー派遣事業を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・各市町村へアドバイザーを派遣し、受入体制の整備等を支援した。 ・アドバイス実施市町村（12市町村） 気仙沼市、白石市、角田市、栗原市、富谷市、村田町、柴田町、利府町、大郷町、色麻町、加美町、美里町 ・地域づくりに必要となる知識の習得や、参加者同士による情報交換の場の創出などを目的としたセミナーを計3回開催した（地域力創出人材育成講座事業との合同開催）。 ・第1回 「ローカルビジネス実践塾」地域おこし協力隊と広げる地域ビジネスの育て方 参加者：19人（うち協力隊：9人） ・第2回 これからの生き方をみつめる未来デザインセミナー&フィールドワーク 参加者：10人（うち協力隊：5人） ・第3回先輩地域おこし協力隊に聞く私の生き方セミナー&情報交換会参加者：31人（うち協力隊：11人） ・なお、令和3年度以降は、本事業と地域力創出人材育成講座事業を移住・定住推進事業へ統合し、取組を一体的に進めることとしている。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
企画部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
地域振興課			地創4(1)	妥当	成果があった	効率的	統合	1,547	1,337	1,839	-
9	10	商店街再生加速 化支援事業	6,523	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・被災地の新たな商店街等の活性化のための取組に対して支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・商店街団体、商工団体による商店街活性化計画の策定、にぎわい創出事業等2件の取組に対し補助を行った。（3か年事業の3年目2件） ・新規申請は平成30年度で終了しており、平成30年度に交付決定した事業者の事業期間3年目の令和2年度で事業終了となる。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
経済商工観光部			取組4 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
商工金融課			震災復興(3)②4	妥当	成果があった	効率的	廃止	9,768	11,777	6,523	-
10	11	移住・定住推進 事業	44,824	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や民間等と連携を図り、大都市圏や他地域との交流や移住を推進することで、本県全体の地域力の充実強化と地域の活性化を図る。 ・東京23区に在住もしくは通勤している者が、県が選定する中小企業に就職した場合に移住支援金を交付し、併せて、移住者と選定企業を繋ぐためのマッチングサイトを創設する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・東京有楽町に移住相談窓口を設置し、仕事と暮らしに関する相談にワンストップで対応した。 ・移住専用ウェブサイトを設置運営し、仕事と暮らしに関する情報を一元的に発信した。 ・みやぎ移住定住推進県民会議を開催し県内外の先進事例の情報共有や意見交換を行った（会員数187）。 ・全市町村参加による移住イベント「宮城まるごとオンライン移住フェア」を開催し、相談ブースには約200人の参加があった。 ・移住支援金は、支給要件が依然として厳しいことなどから利用が低調であり、3件の交付決定となった。 ・なお、令和3年度以降は、地域力創出人材育成講座事業及び地域おこし協力隊交流事業を本事業に統合し、取組を一体的に進めることとしている。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
企画部				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
地域振興課			地創2(1)	妥当	成果があった	効率的	維持	42,659	41,406	44,824	-

11	12	地域福祉推進事業	2,733	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・県内の地域福祉を推進するため、下記事業を実施する。 ・コミュニティソーシャルワーク推進事業 ・市町村・社協等地域福祉推進支援事業 ・宮城県地域福祉支援計画（第4期）策定 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業 				市町村地域福祉計画策定に向けた支援を行い、令和2年度は4市町において策定された。 災害福祉広域支援ネットワーク運営事業については、行政と福祉関係団体が連携して構築した災害福祉広域支援ネットワーク協議会の取組に対し補助を行い、災害時に避難所において緊急的な対応を行えるよう体制づくりを行った。					
		保健福祉部 社会福祉課	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	2,778	2,571	2,733	-
12	13	被災地域福祉推進事業	645,437	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の安定的な日常生活の確保に向け、必要な支援体制の構築を図るため、市町村等の実施主体に対して補助する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・被災者支援事業を実施した12団体（自治体：7、社協：3、NPO法人等：2）に対し交付金を交付した。 ・主な実施事業 生活支援相談員等による被災者の孤立防止活動 見守り・相談支援、住民同士の交流会、サロンの開催 など 					
		保健福祉部 社会福祉課	震災復興 (2)③4 地創4(2)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	効率的	縮小	959,452	735,627	645,437	-
13	14	地域におけるNPO等の支援・活動推進事業	114,663	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等の絆力を活かした復興・被災者支援の取組への助成のほか、情報発信、交流の場を提供する。 ・NPO等が行う被災者が人と人とのつながりや生きがいを育てる取組へ助成する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・NPO等が「絆力」を活かして行う復興・被災者支援の取組への補助（20件） ・被災者が人と人とのつながりや生きがいを持つことを支援する取組への補助（16件） ・復興・被災者支援を行うNPO等の「絆力」の強化に資する交流会の実施（3回：石巻・気仙沼・仙台） ・復興・被災者支援を行うNPO等が効果的に支援を行うための情報収集及び提供（1,000部） 					
		環境生活部 共同参画社会推進課	震災復興 (1)①4 地創4(2)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があつた	概ね効率的	維持	147,833	145,527	114,663	-
14	15	NPO活動推進事業	4,054	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・プロボノの普及啓発に取り組むほか、NPO支援組織の機能向上と人材育成を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・プロボノの普及啓発として、NPO、企業、行政を対象としたオンラインセミナーを開催（1回） ※新型コロナウイルス感染症の影響により、NPOと企業の交流会及びプロボノ取組成果報告会については中止とした。 ・みやぎNPOプラザによる県内のNPO支援施設の活動支援（随時、※7月～9月に12施設の個別訪問調査を実施） ・県内のNPO支援施設職員を対象とした人材育成研修の実施（1回、東北自治総合研修センターにおいて1泊2日の研修を実施） ・みやぎNPOプラザと県内のNPO支援施設との協働事業の開催（4回：栗原、岩沼、気仙沼、石巻・東松島） 					
		環境生活部 共同参画社会推進課	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度 成果があつた	概ね効率的	維持	-	334	4,054	-

15	16	被災者生活支援事業（離島航路）	258,019	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 離島航路事業者に対し、運営費補助や資金貸付事業による支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 離島航路運営費補助 3航路 離島航路の運行の維持、確保が図られた。 離島住民運賃割引補助 2航路 離島島民の利便と日常生活の基盤の確保が図られた。 離島航路事業経営安定資金貸付 2航路 離島航路事業者の経営の安定化が図られた。 			
		企画部 地域交通政策課	震災復興(1)①1	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持		218,437	302,855	258,019	-	
16	17	被災者生活支援事業（阿武隈急行）	220,135	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 第三セクター鉄道である阿武隈急行線の安全運行のため、施設整備や車両更新に対し支援を行う。 また、阿武隈急行線の利用促進を図るため、県内の沿線市町の利用促進事業に対し支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> 阿武隈急行緊急保全整備事業費等補助 阿武隈急行株式会社に対して当該補助により支援を行い、老朽化した施設の整備等が行われ、運行の安全性向上が図られた。 阿武隈急行線利用促進支援事業費補助 県内の沿線市町（角田市、柴田町及び丸森町）に対して当該補助により支援を行い、阿武隈急行の利用者の増加と沿線地域の活性化が図られた。 			
		企画部 地域交通政策課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	拡充		121,632	100,329	220,135	-	
17	18	被災者生活支援事業（路線バス）	156,710	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> バス事業者及び住民バスを運行する市町村に対し、運行費補助による支援を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> バス事業者運行費補助 国庫協調 14系統 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、広域的な地域間幹線系統の運行の維持、確保が図られた。 バス車両取得費補助 21台 バス事業者に対して当該補助により支援を行い、経年車の更新及びバリアフリー化が図られた。 住民バス運行費補助 295系統 住民バスを運行する市町に対して当該補助により支援を行い、住民の足に身近な住民バスの運行の維持、確保が図られた。 			
		企画部 地域交通政策課	震災復興(1)①1 地創4(2)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持		142,391	155,395	156,710	-	
18	19	みやぎ地域復興支援事業	176,983	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災により被害を受けられた方々が安心して生活できる環境を早期に確保するために、その自立を促す支援活動に対し助成する。 				<ul style="list-style-type: none"> 被災地の課題解決や被災者の生活再建に取り組む民間団体53団体への助成金の交付により、被災地の復興と振興を促進した。 助成団体に対し、公認会計士による会計指導を年2回実施して、事業の適正執行を促すとともに、運営基盤の強化を図った。 制度活用後の活動継続に向けた課題解決や助成事業の成果向上のため、必要に応じて助言・指導を行うアドバイザーを、2団体の要請に応じて派遣した。 			
		復興・危機管理部 復興支援・伝承課	震災復興(1)④1 地創4(1)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性		H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	縮小		256,231	214,299	176,983	-	
決算（見込）額計		1,898,672									
決算（見込）額計（再掲除き）		1,888,949									